

令和3年2月26日

横浜市病院協会看護専門学校
学校長 細川 治 様

学校関係者評価委員会
委員長 荒川 眞知子

令和2年度 学校関係者評価委員会報告書

令和2年度学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告します。

記

1 学校関係者評価委員

- 荒川 眞知子(日本看護学校協議会共済会会長)
- 佐竹 みゆき(横浜南共済病院 看護部長)
- 庄司 邦枝(横浜市立市民病院 副病院長兼看護部長)
- 加藤 幸子(本校後援会 理事)
- 松本 洋子(本校後援会 理事)
- 寺沢 佳緒里(第1回生 卒業生)
- 渡部 沙江子(第3回生 卒業生)

2 学校関係者評価委員会開催状況

- 第1回委員会 令和2年9月18日(金)(横浜市病院協会看護専門学校 会議室)
- 第2回委員会 令和2年12月11日(金)(横浜市病院協会看護専門学校 会議室)

3 学校関係者委員会報告

- I 重点目標について
- II 「自己評価」各評価項目について

以上

令和2年度 学校関係者評価委員会報告書

I 重点目標について

令和2年度の重点目標として、次の7項目を掲げ、取り組んでいます。

(1) 地域に開かれた学校づくりの推進

保健医療福祉関係団体と連携した地域住民との交流事業の実施として、開校25周年記念コンサートに地域の方々をお呼びしました。また、今年度港南区社会福祉協議会(以下「区社協」)に加入し、区社協から地域の福祉保健活動の状況や活動の概要について情報提供を受けました。これを踏まえ、今後は連携に向けて検討を行います。

(2) 教育の充実

あらたな評価指標により、自己評価を実施し公表しました。

2022年度新カリキュラムの実施に向けて校内検討会により検討を進めています。

今年度から入学時の基礎学力リサーチを導入し、分析を踏まえ早期教育支援の実施に向けて検討しています。

(3) 入学生確保対策の充実

新型コロナ禍において、例年通りのオープンキャンパスや学校説明会が実施できない状況ではありますが、人数を限定した学校説明会、個別の学校説明会やオンラインによる学校説明会を実施しました。また、学校案内や学生募集要項を県内の高等学校等に送り、希望がある場合は訪問する旨の案内文書を同封し、26校に学校訪問を行いました。

(4) 学校生活のきめ細やかな支援

経済的支援として、今年度から始まった「高等教育の修学支援新制度」について申請を行い来年度も対象施設と認定されました。また、引き続き「専門実践教育訓練給付制度」についても、認定施設として対応を行っていきます。

(5) 安全・安心な教育環境の整備

開所後25年間が経過している建物の長期修繕更新計画を策定するために、関係団体と調整を行っています。また、既に対応が必要な整備の更新について工事発注を行いました。

教育環境の向上としてオンライン授業等の実施に向けて、IT環境を整備するとともに、備品等の更新についても検討を行っています。

(6) 看護教員の確保対策の検討

来年度定年退職予定職員の対応として、専任教員の募集をホームページ等で行っています。また、2022年度の新たなカリキュラムに対応するためにも、職員への研修についても今後検討を行います。

(7) 組織運営の強化

今年度から、学校運営を更に適切に行うために、あらたに外部委員による、学校運営会議を開催しました。

また、校内の各種会議の役割と位置づけを明確にするために、会議等の体系図を策定し、教職員で共有しました。

II 「自己評価」各評価項目について

施設・設備面において今後改善すべき課題があるが、総合評価は3.5であり、ほぼ適切な運営が行われている。以下自己評価の各評価項目について、委員会での評価をまとめた。

(1) 教育理念・目的・育成人材像

① 看護専門学校において、3つのポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)を明確にしているところは多くない中で、横浜市病院協会看護専門学校は「育てたい卒業生像」を踏まえ、求める学生像(アドミッションポリシー)を明確に示している。このことは、学校はもとより、入学希望者、学生、保護者、高等学校関係者、さらには社会にとっても大きな意義があり、評価できる。

「教育理念・目的・目標、ポリシー」を講師や保護者、実習施設、地域の方々と共有できると良い。

② カリキュラム改正に向け、地域を視野に入れた看護師の育成のための実習、学習について検討していく必要があり、専門職連携教育として保健・医療だけでなく福祉との連携ができる人材育成が今後の課題である。

③ 新型コロナウイルス感染予防対策として、臨地実習の時間が縮小されている状況で、校内演習で得ることもあるが、患者さんと接するうえで必要なコミュニケーションスキルを高める必要がある。

④ 教員の確保については、病院と相互の交流ができると良いが、実施にあたっては双方の課題があり、病院協会が運営している看護学校ならではの取組みなどを考え、検討を進めることを今後の課題としている。

(2) 学校運営

① 新型コロナウイルス感染防止対策で実施の必要性が広まっている、オンライン授業の実施等ができるIT環境を整える必要がある。

(3) 教育活動

① キャリア教育については、現在、特定の学習は実施していないが、授業の一環で学ぶことで、就労後の職場への定着や離職の防止につながることから検討する必要がある。

(4) 学修成果

① 卒業後のアンケート調査の結果から、看護実践能力についての教育の成果が一部確認できている。社会人経験者の離職率が高いことなど、継続的に調査を実施することで、学生支援に活かせる。卒業後の調査の目的を在学中から学生に周知し、今後も継続する方向で検討していく。

(5) 学生支援

① 卒業直後は特に学校の教員の助言が有効である。就労後も学校と病院が連携してフォローできる体制がとれると良い。

② 今年度から始まった「高等教育の修学支援新制度」や「専門実践教育訓練給付制度」の認定機関となっていて、学生の経済的支援を充実していることは評価できる。

③ 入学した学生全員を卒業させることを目指し、学生個々に応じた指導及び後援会・保護者会、カウンセラーの協力により退学者を減らす改善策を講じている。

(6) 教育環境

- ① 新型コロナウイルス感染防止対策については、学校としてできる対策を講じているが、臨地実習の病院からすると、学生にもっとリスクの認識と医療現場に従事することの重みを理解してもらう必要がある。
- ② 設立後、25年経過している施設の中で、ニーズに対応した施設とするために、リニューアルについて調査、検討が必要である。

(7) 学生の募集と受入れ

- ① 県内には49の看護師等養成機関があるが、学校案内の更新、計画的な高校訪問、オープンキャンパスの工夫などを試み多くの参加があり効果がみられた。
さらに、学校案内製作においては志願者や保護者の欲するニーズについて分析の必要がある。
- ② 学生選抜における面接についての共通認識と内容の精選を課題とする。

(8) 財務

- ① 財務帳票を公表しており、自己評価「3.4」は適切。中期的な財政基盤の安定化をどのように図っていくかが課題であり、法人として財務分析を行っていく必要性がある。

(9) 法令等の遵守

- ① 自己評価の実施や当委員会の開催など適切な運営が行われている。
- ② 就業規則の改定による運用について、運用課題を明確にして具体策につなげる。
- ③ 個人情報保護規定、個人情報取り扱いマニュアルの完成を目指し、教職員の意識の向上を図ることを課題とする。
- ④ 学生のSNS等の利用にあたって、個人情報保護に関する意識を高めるために必要な対策を講じる。

(10) 社会貢献・地域貢献

- ① 2022年度のカリキュラム改正もあり、保健・医療だけではなく、これからは福祉とも連携していく。

(11) 国際交流

- ① 留学生の受入は、様々な課題があり、学校として今後必要があれば検討する。

令和2年度「第1回学校関係者評価委員会」議事録

開催日時：令和2年9月18日（金） 10時～11時35分

開催場所：横浜市病院協会看護専門学校 4階 会議室

出席：委員長 荒川眞知子（日本看護学校協議会共済会 会長）

委員 庄司 邦枝（横浜市立市民病院 副院長・看護部長）

佐竹みゆき（横浜南共済病院 看護部長）

加藤 幸子（本校後援会 理事）

渡部沙江子（卒業生 国際親善総合病院）

※ 欠席 松本 洋子（本校後援会 理事）

寺沢 佳緒里（卒業生 済生会横浜市南部病院）

事務局 細川 治学校長、池島 秀明副学校長、石川 崇子副学校長、岡ノ谷雅之事務部長、工藤 敦子教務課長、佐藤ひづる事務係長

議題等：

I. 開会

1. 学校長挨拶

2. 出席者紹介

II. 委員長専任

学校長の専任により、荒川委員を委員長に選任。

III. 関係者評価

1. 学校からの説明

(1) 学校の概要

学校概要及び在籍学生、卒業生の就職及び国家資格合格等の状況について説明。

(2) 自己評価報告

令和2年4月にまとめた「自己評価報告書（概要）」により、教職員による評価結果について説明。

(3) 質疑応答・意見交換（主な意見）

ア 新型コロナウイルス感染防止対策として学校が行っているオンライン等のITへの取組みは、学生にIT環境調査（パソコンの保有率やインターネット環境等）を実施、ネットによるクラスミーティング、オンライン学校説明会、外部講師による学校に向けての授業を実施しているが、学生が自宅から参加するオンライン授業の導入については今後の課題となっている。一方で、オンラインではなく、対面による議論の必要性もある。

イ コロナ禍における臨地実習の減少については、自習や学内実習で対応し、演習での疑似体験から学ぶこともあったが、やはり実習の体験に勝るものがないこともわかった。しかし、実習を受け入れる病院としては、検温の徹底、グループ食事を食べるときは話さない、マスクをしてから話すなど、学生に十分な説明と理解をさせてからでないと受け入れられないので、今後とも、学校と病院の連携が必要である。

ウ 自己評価の総合評価は、個々の項目においても、様々な工夫や取組が行われていて、3.5でほぼ適切な取組が行われている。今後の課題としては、施設・設備面などにある。

- エ 教育理念・目的・育成人材像について、教育の可視化が求められている中で、3つのポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)を公表していることは高い評価につながる。学内のみではなく、講師、保護者、実習施設、さらには地域住民の方にも理解していただくと良い。
- オ 人材育成は、カリキュラム改正もあり、保健・医療のみではなく福祉との連携を意識していく。
- カ 社会人経験が多いのが本校の特色であるが、就職後の状況をから患者さんへの寄り添い方が違うと思っていて、地域で活躍する人材が多いかと思える。
- キ 教員の充実については、5年間の臨床の経験が必要であるが、病院としても5年の経験者は重要な人材となっているので、教員に出すのは難しい。教員と臨床の場で循環するシステムができると良いが、様々な課題がある。
- ク キャリア教育については、学生が自分の適正や進むべき方向性を考えるために取り組む必要がある。病院で働き、急性期の部署を希望する学生が多いが、自分に適した職場を見つける必要がある。社会人経験者の離職率が高いのも気になる。そのためにも、病院と学校の連携が必要。
- ケ 卒業後の支援として卒業生の調査を実施したり、同窓会を開催したり、学校の後援会があるのは、評価できる。卒業後も学校が近い存在になって卒業生にとって、相談等ができる学校となっている必要がある。

(4) その他

次回は、12月11日(金)午後2時～ 本校 4階会議室で開催。

IV. 学校施設見学

令和2年度「第2回学校関係者評価委員会」議事録

日時：令和2年12月11日（金） 14時～15時

場所：本校 4階「会議室」

出席：委員長 荒川眞知子（日本看護学校協議会共済会 会長）

委員 佐竹みゆき（横浜南共済病院 看護部長）

庄司 邦枝（横浜市立市民病院 副院長・看護部長）

加藤 幸子（本校後援会 理事）

寺沢 佳緒里（卒業生 済生会横浜市南部病院）

渡部沙江子（卒業生 国際親善総合病院）

※ 欠席 松本 洋子（本校後援会 理事）

事務局 細川 治学校長、池島 秀明副学校長、石川 崇子副学校長、岡ノ谷 雅之
事務部長、工藤 敦子教務課長、佐藤ひづる事務係長

議題等：

1 開会

(1) 学校長挨拶

2 議事

(1) 第1回委員会議事録の確認について

事務局から事前に確認済みの資料1により振り返りを含めて説明。参考として、資料3を添付していることを説明。

(2) 令和2年度報告書について

事務局から「1 重点目標について」と「2 「自己評価」各評価項目について」を説明。

(3) 意見交換等（主な意見）

ア 報告書については、自己点検・自己評価で多くの評価をしているので、まとめきれない部分もありますが、評価できるところと改善すべきところが明確になっていて、新しいカリキュラムへの対応も含めて、これからに期待できる内容になっていると思う。

イ 新型コロナウイルスの拡大防止の影響で、臨地実習が減るとともに、実施内容が大幅に変更された。その影響で、校内での演習時間が増えたことや、臨地実習後の振り返り時間が増えたことなどで、学生が考える時間ができたことで良い影響もでている。一方、患者さんと接する時間が減ったことにより、コミュニケーションスキルを別の方法でつけていくことが課題となるため、教員と病院の指導担当との連携が必要。

ウ 臨地実習の状況変化ではなく、最近、アセスメント力があり、文字化する能力もありますが、その場で言語化することが苦手な学生が増えていると思う。コミュニケーション能力を高める必要がある。

エ 新たなカリキュラムへの対応とあわせて、厚生労働省は看護判断能力から臨床判断能力を求めている、学校として臨床判断能力とは何なのかをよく考えて学生に享受していく必要がある。

オ 学生が、実習の状況等、不適切な内容をSNS等へ書込むことがある。今の、学生と携帯電話の関係を考えると、非常に難しい指導ではあるが、徹底して行う必要がある。

3 その他

- (1) 令和3年度入学者の学校訪問・学校説明会等、入学試験状況について事務局から資料4について説明。